

平成28年4月28日発行



このたびの平成28年熊本地震により、亡くなられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、被災に伴い避難所での生活を余儀なくされている方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

平成28年熊本地震により、農林水産省では、今般の熊本県熊本地方を震源とする地震による農林水産関係の被害状況を把握するとともに必要な対策を講ずる必要があることから、農林水産大臣を本部長とする「熊本県熊本地方を震源とする地震に関する農林水産省緊急自然災害対策本部」を設置し、対応しております。被害と対応の状況につきましては、下記URLに随時掲載しておりますので、ご覧下さい。

「平成28年（2016年）熊本地震」に関する情報  
<http://www.maff.go.jp/j/saigai/zisin/160414/kumamoto/index.html>

また、地震への対応として以下のような取組を行っておりますので、円滑な経営再開に向けてご活用下さい。

- 1. 相談窓口の設置  
九州農政局の各支局に、農林水産業に関する相談窓口を設置しました。相談先は下記リンクをご覧下さい。  
<http://www.maff.go.jp/kyusyu/press/kikaku/160428.html>

なお、熊本支局地方参事官ホットラインの連絡先は以下のとおりです。  
TEL番号:096-300-6020  
FAX番号:096-211-9589  
<https://www.contact.maff.go.jp/kyusyu/form/1c1b.html>

- 2. 経営所得安定対策等の手続期日の延長  
熊本県全域における経営所得安定対策及び需給調整に係る手続期日を延長します。  
平成27年産収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の交付申請期日を、平成28年6月30日(木)まで延長します。  
また、平成28年産経営所得安定対策等に関する交付申請書等の申請期日等も、通常の期日から延長することとしており、詳細については追ってこのメルマガでもお知らせします。

### 3. 農林中金、日本政策金融公庫等への要請

農林中金等に対し、被災した農業者への資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等が図られるよう、依頼しました。

また、日本政策金融公庫に対し、適時適切な貸出、既往債務の条件変更（返済猶予等）や担保徴求の弾力化について、実情に応じた対応に努めていただくよう依頼しました。

詳しくは各JAバンク、日本政策金融公庫へお問い合わせください。

JAバンク <http://www.jabank.org/osirase/160425b.html>

日本政策金融公庫

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/2016kumamoto.html>

### 4. JA共済への要請

熊本県内の農協系統（JA共済）に対し、共済金の支払いや、共済掛金の払込等の便宜を考慮した措置を講ずるよう依頼しました。

なお、共済の支払いや共済掛金の払込に関する詳しい情報については、下記リンクをご参考にしてください。

JA共済 <http://www.ja-kyosai.or.jp>

### 5. 農業共済の対応について

九州各県の県庁及び農業共済組合連合会に対し、農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払等について農業共済組合等の取組が徹底されるように依頼しました。詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。

当メールマガジンでは引き続き、平成28年熊本地震関連情報を発信していきます。